下記のとおり公募に付する。 令和4年7月28日

支出負担行為担当官 金融庁総合政策局秘書課長 岡田 大

記

- 1. 公募に付する事項 令和4年度 婦人科検診業務に係る契約
- 2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項
- (1)予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3)公平・中立な立場から業務の実施を確保するため、参加者は以下に掲げる事業者でないことを証明すること。
 - ア.銀行、保険会社、金融商品取引業者等当庁総合政策局・監督局及び証券取引等監視委員会所管の事業者
 - イ. 上記アの事業者と密接な関係がある事業者(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1956 年(昭和38年)大蔵省令第59号)第8条に規定する親会社及び子会社同一の親会社を持つ会社並びに委託先事業者等の緊密な利害関係を有する事業者)
- (4) 医療法第7条に基づく許可を受け、若しくは同法第8条に基づく届出をしていること。
- (5) 本件に関する参加条件を全て満たしている者であること。
 - ア 令和 04・05・06 年度内閣府競争参加資格(全省庁統一資格)において、「役務の提供等」で関東・甲信越地域の競争参加資格を有するもの。又は、千代田区「令和 4 年度 子宮がん・乳がん検診指定医療機関一覧表」における「子宮がん検診」及び「乳がん検診」のいずれも「○(実施する)」に登載されている、若しくは、港区「令和 4 年度港区健康診査・がん検診等実施医療機関名簿」における「乳がん(マンモグラフィ検査)」及び「子宮頸がん」のいずれも「○(実施する)」と登載されている、若しくは、中央区「令和 4 年度子宮がん・乳がん検診実施医療機関一覧」における「子宮がん」及び「乳がん」のいずれも「○(実施する)」と登載されているもの。
 - イ 当方が指定する検査項目を含む婦人科検診業務が実施可能な医療機関であること。
 - ウ 「個人情報の保護に関する法律」に基づき、個人情報の取扱いに関する内部規定やマニュアルの作成等(漏えい等の防止策等)必要な措置を講じていること。また、契約の解除後又は契約期間満了後も同様の措置を講ずることができること。
 - エ 当庁から公共交通機関、徒歩を含め所要時間が片道30分以内の施設であること。
 - オ 当庁が提示する限度額(単価)の範囲内で実施できる医療機関であること。
 - ※ 当庁が決定した額とし、参加要領において提示する。

- カ 各省各庁から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- キ 本件応募に際しては、以下の内容について遵守出来ること。

応募者は、担当職員の与えた指示及び本応募により知り得た事項(書面等をもって担当職員が応募者に提供した情報及び施設内又はそれに準ずる場所で作業する際に見聞又は認識した情報の一切)の機密性を保持し、これを本応募の履行以外の目的に使用し、又は担当職員が承認した場合を除き第三者に開示してはならない。応募者は、承認を得た第三者に対して担当職員が承認した情報以外は開示し、又は使用させてはならない。

- ク 仕様書に掲げる条件を満たすものであること。
- ケ 国税及び地方税を完納していること。
- コ 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- サ 暴力団排除に関する誓約事項(別紙)に誓約し、かつ遵守する者であること。
- シ 優良なサービスを提供できる能力と実績を有すること。
- ス 提出書類を下記3.の期限までに提出できる者。
- 3. 参加要領の交付日時及び交付方法
- (1) 交付日時 令和4年7月28日(木)から令和4年8月12日(金)まで
- (2) 交付方法 新型コロナウイルス感染症への感染予防等の観点から、対面によらない参加要領等の交付、公募競争参加申込み等とする。公募参加要領等の交付を希望する者は、下記申込先に連絡し、指定されたメールアドレス宛の電子メール本文にその旨記載し、令和4年8月12日(金)17時00分までに送信すること。なお、電子メールには、会社名、住所、所属、役職、担当者氏名、電話番号、FAX番号、電子メールアドレスを明記すること(電子メールが使用できない者については、別途事前に相談すること)。参加要領等の交付は、電子メールにて依頼者(担当者1名)へ返信するものとする。

申込先: 東京都千代田区霞が関 3-2-1 (中央合同庁舎 7 号館 12 階 1211 室)

金融庁総合政策局秘書課管理室

メールアドレス: <u>t-taguchi@fsa.go.jp</u> 電話 03-3506-6000 (内線 3136、3404)

- (3) 受付時間 平日9時00分から17時00分まで(12時から13時までを除く)
- 4. 契約者の決定方法

申込書等必要書類を提出した者のうち上記2.に掲げた条件を満たし、当庁が受託要件を満たしていると認めた全ての者と契約する。

- 5. 申込書の提出期限及び提出先
- (1) 提出期限 令和4年8月15日(月)17時00分まで
- (2) 提出先 上記3. (2) の交付方法に同じ
- 6. 申込書の無効

本公告に示した資格のない者の提出した申込書は無効とする。